

～他の銀行・証券会社でお持ちの投資信託を筑邦銀行へ～

投資信託移管手数料 キャッシュバック

キャンペーン

キャンペーン期間

2026年5月1日(金)

2027年3月31日(水)



ご負担された移管手数料を **全額** キャッシュバック致します

お手続きの流れと お手続き内容



移管元金融機関で手続きを行い、移管手数料の支払いが確認できる「領収書」または「明細書」を当行お取引店へご提出ください。
当行において移管完了および必要書類の確認ができたのち、確認月の翌月末にご指定口座へ移管時にご負担された移管手数料を入金いたします。

サービス概要

対象者	・当行に投資信託振替決済口座(投資信託口座)をお持ちの個人および法人のお客さま ・移管する投資信託の時価評価額が10万円以上であること。
対象商品	・当行取扱いの投資信託銘柄 ※同一銘柄・同一コースの移管に限ります。
キャッシュバック金額	・移管元金融機関でお支払いされた移管手数料の全額。
留意事項	●キャッシュバックの対象は、移管元金融機関が発行した領収書、明細書等により支払いが確認できる投資信託の移管手数料とします。 ●キャッシュバックの対象は、日本国内の銀行・証券会社でお支払いになった投資信託の移管手数料(円貨)に限ります。 ●移管完了まで数日から数週間程度要する場合があります、その間は移管対象の投資信託の売買はできません。 ●NISA口座で保有している投資信託は移管対象外です。 ●特定口座から一般口座への移管など、預かり区分が異なる移管はできません。 ●本サービスの内容は、予告なく変更または終了する場合があります。

[商号等]株式会社 筑邦銀行(登録金融機関) [登録番号]福岡財務支局長(登金)第5号 [加入協会]日本証券業協会